

大野木 万次郎
 内 部 判 通
 大 河 泰 唯 一
 宮 沢 元 義
 山 崎 長 吉

(以上)

勞秘第一八九一號

昭和四年九月十四日

警視總監 丸山 鶴吉

內務大臣 安達謙藏 殿
 社 會 局 長 官 殿
 東京地方裁判所檢察官 殿
 各 廳 府 縣 長 官 殿

(北海道、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知、福岡、福岡)

14.9.17
 760

合資會社 宇田川運送店 汚勸争議ニ関スル件 (牙回報)

- 要旨
- (1) 彼解雇者側ニ於テハ飽迄全員ノ復職ヲ要求シ居リ九月十一日ノ會見ハ僅カ十五分ニテ決裂セリ
 - (2) 九月十二日午前六時頃組合員ト認メテ三左ハ會社事務員渡巳哲藏ヲ襲撃シ硝子戸其他ヲ破壊シ全居者新村一夫ヲ殴打シ全居一週間ノ打撲傷ヲ負ハシメ退去セリ
 - (3) 被解雇者中密カニ會社側ニ對シ復職請求書ヲ提出スル者増加シ既ニ二十四名復職請求スルに至リ